

2007年6月4日
日本原燃株式会社

分析建屋内における冷却水循環装置の発煙について
(経過報告)

1. 発見日時

平成19年6月3日(日)20時15分頃(火災警報発報)

2. 事象経緯

平成19年6月3日 20時15分頃、再処理工場 分析建屋2階 第21分析室において、火災警報が発報したため、直ちに消防署へ通報を行った。

当社分析員が現場を確認したところ、部屋内に煙が充満していた。統括当直長は20時20分頃に発煙を確認した。その後、当社分析員が第21分析室に入室して現場を確認したところ、冷却水循環装置(質量分析計内に設置されている試料分析装置等の冷却装置)に焦げた跡を発見し、既に発煙は停止しているように見えたが、安全のために当該装置の電源を停止した。

その後、21時10分に六ヶ所消防署により鎮火が確認された。

本事象による作業員等の負傷や放射線被ばくはなく、また、周辺環境への放射能の影響もなかった。

なお、本事象は21時10分、六ヶ所消防署により火災であると判断されたため、安全協定に基づく連絡事象に該当する。

(添付資料1, 2, 3)

3. 現場状況

冷却水循環装置の電源及び温度制御ユニット並びにコンプレッサの電源入力部が焼失し、装置カバー内全体にすすが付着していることが確認された。

なお、事象発生後、分析建屋内の同型装置2台(同室内)について、外観目視により異常のないことを確認した。

(添付資料4)

4. 原因調査

現在、要因分析図を作成し原因特定のための調査を行っている。

5. 推定原因

詳細調査中。

6. 今後の調査予定

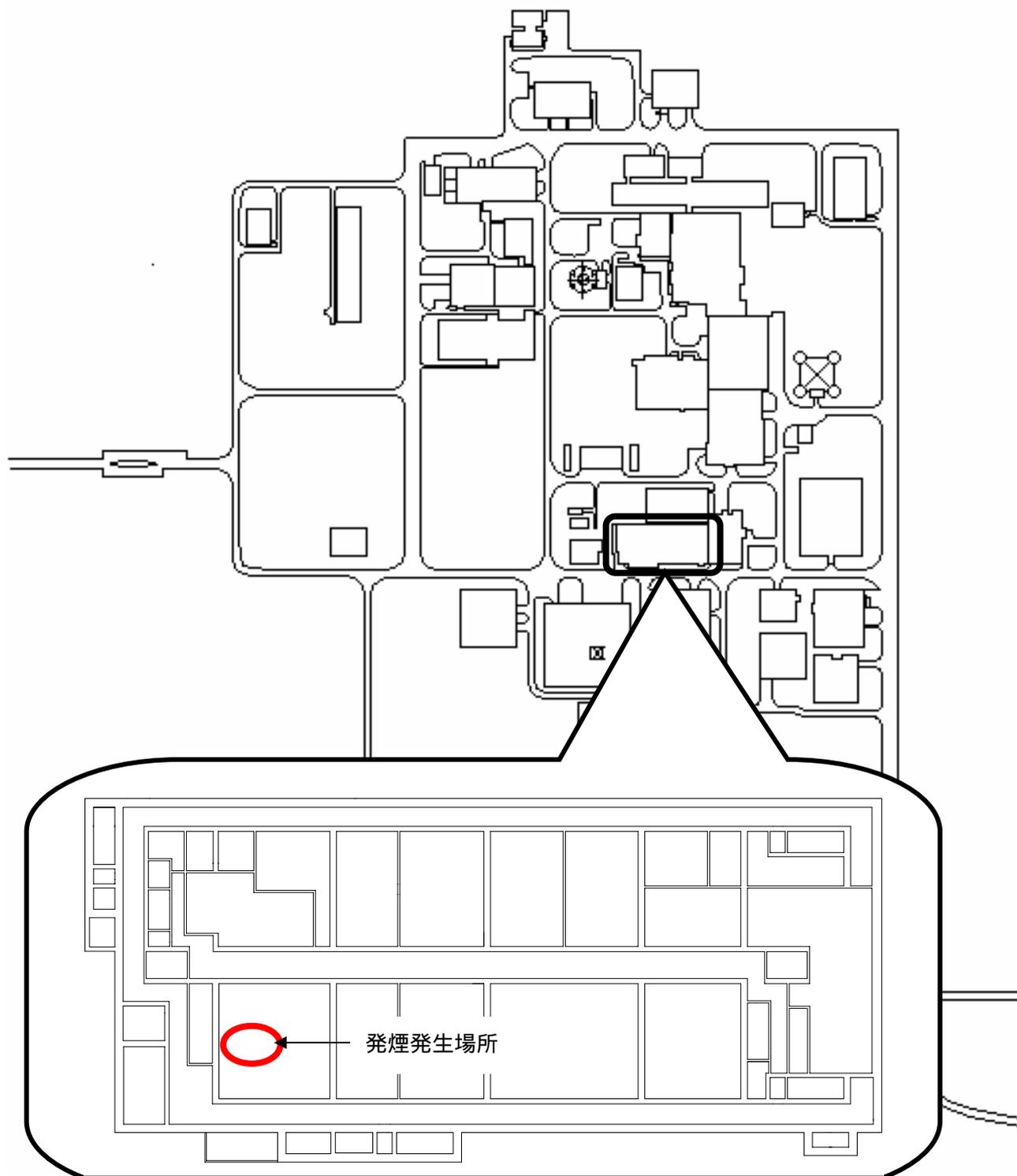
検討中。

以上

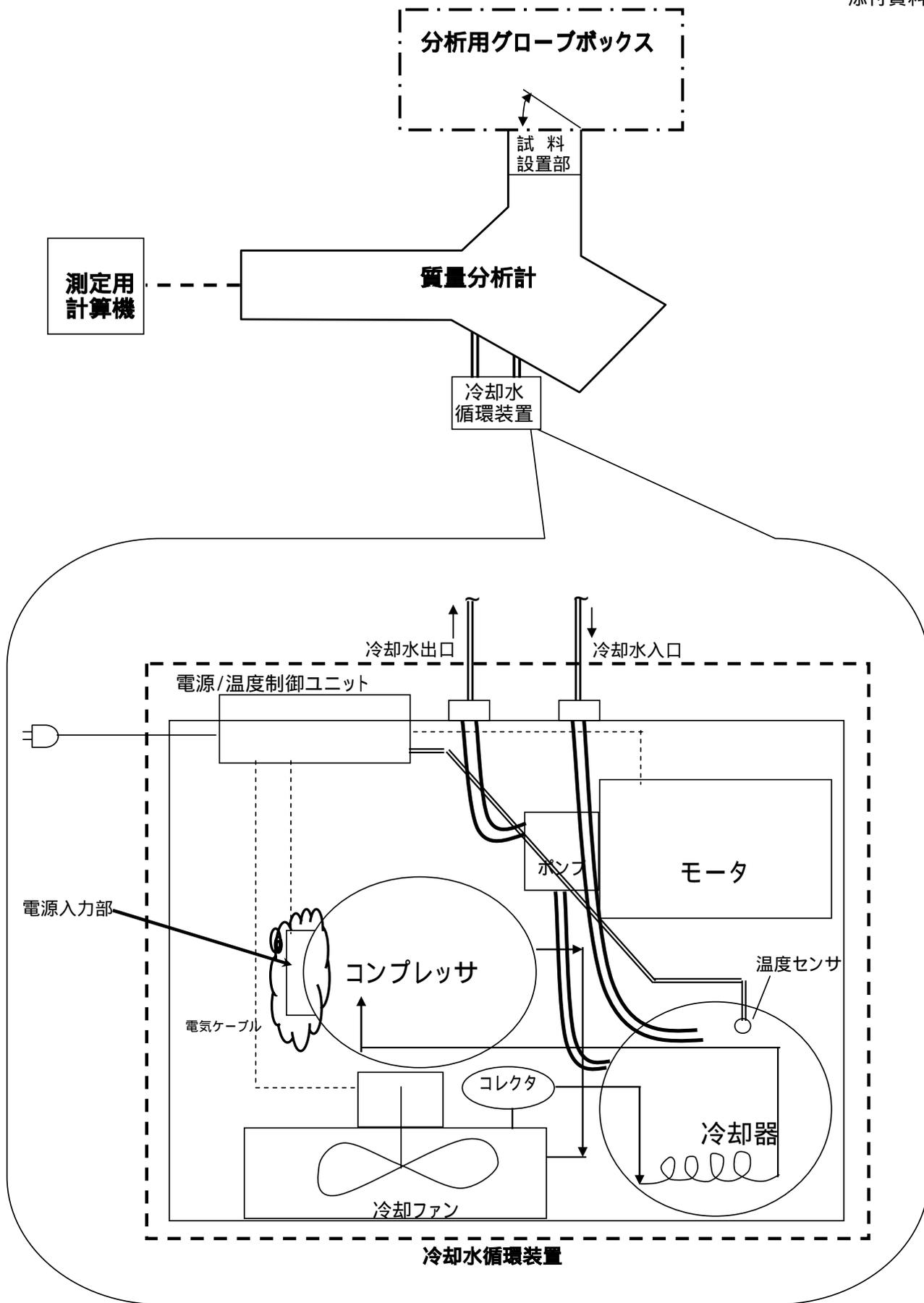
時系列

平成 19 年 6 月 3 日 (日)

- 20 : 08 中央制御室にて分析建屋第 21 分析室の火災注意報 発報
- 20 : 09 分析当直長から統括当直長へ火災注意報発報の連絡
- 20 : 10 分析当直長が当社分析員に現場確認を指示
- 20 : 15 頃 中央制御室にて分析建屋第 21 分析室の火災警報 発報
統括当直長が六ヶ所消防へ火災警報発報を通報
- 20 : 17 現場確認した当社分析員より分析当直長へ室内に煙が充満している
旨の報告
- 20 : 20 頃 統括当直長が発煙を確認
- 20 : 22 中央制御室運転員が消防に発煙の旨通報
- 20 : 25 頃 第 1 報 F A X 発信
- 20 : 30 頃 当社分析員が第 21 分析室に入室して現場確認した結果、冷却水循環
装置が焦げていること及び煙の発生が停止していることを確認
- 20 : 42 安全のため当該装置電源を停止した
- 20 : 43 現場確認のため六ヶ所消防隊員が第 21 分析室に入室
- 20 : 51 放射線管理員がダストモニタのろ紙を測定した結果、第 21 分析室の
室内空気に放射線物質による汚染がないことを確認
- 20 : 51 六ヶ所対応会議立ち上げ
- 21 : 10 六ヶ所消防が火災であったことを確認するとともに鎮火を確認
- 21 : 19 放射線管理員が排気モニタの値が平常値であることおよびモニタリ
ングポストの値が平常値であることを確認
- 21 : 25 第 2 報 F A X 発信
- 22 : 10 放射線管理員が第 21 分析室内床等に汚染のないことを確認
- 22 : 25 第 3 報 F A X 発信
- 23 : 55 第 4 報 F A X 発信 (最終報)



再処理工場分析建屋 地上2階 第21分析室



機器構成図



現場写真

(冷却水循環装置写真)